

委員意見等	素案における対応内容
少子高齢化のような長期的なトレンドを見据え、県土管理の持続可能性を維持するための方策について、早期に取り組む姿勢を記載すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針「人口減少・高齢化等を背景とした県土の管理水準の悪化と地域社会の衰退」5頁～において、下記内容を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少等の進行及びそこから生じる諸々の問題について県土の適正な利用と管理を通じて、県土を荒廃させない取組を進めていく重要性
所有者不明土地等の諸々の理由による県土の管理保全能力低下問題について記載するべき。	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針「人口減少・高齢化等を背景とした県土の管理水準の悪化と地域社会の衰退」5頁～において、下記内容を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化は県土の利用や管理に大きな影響を与える ・所有者不明土地等の低未利用土地や空き家等が増加することにより、土地利用効率の低下や管理水準が低下する懸念が増大
豪雨だけでなく、地震についても言及すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針「大規模自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応」6頁～ ○措置の概要「県土に関する調査の推進」31頁～において、下記内容を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・過去に県内で発生した豪雨や地震に係る記載や地震災害等への備えの必要性の記載 ・安全・安心な県土・地域・経済社会の構築に向けた「福岡県地域強靭化計画」の県土利用・管理の点からの推進 ・県内で想定される地震や豪雨などの大規模災害等の被災想定地域における地籍整備の推進
県境部における隣接県との土地利用調整・協議の必要性等について触れてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針「地域全体の利益を実現する最適な県土利用・管理」8頁～ ○措置の概要「土地利用関連法制等の適切な運用」26頁～において、下記内容を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・一部の地域で十分な都市機能が備えられない場合、必要に応じて市町村界を超えた連携の視点を持つことが重要 ・土地利用の影響の広域性を踏まえた市町村など、関係機関相互間の適切な調整を図ること ・県境を越える土地利用の課題については、必要に応じて隣接県と連携して対処すること
市町村が具体策を立てやすいよう、大きな方向性や主要キーワード（グリーンインフラ、コンパクトシティ、防災強化等）を県計画内でも言及してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針「地域全体の利益を実現する最適な県土利用・管理」8頁～ ○基本方針「健全な生態系の確保によりつながる県土利用・管理」10頁～において、下記内容を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・都市地域における、都市機能や居住を中心部や生活拠点等に集約化するとともに、郊外に拡大してきた市街地を集約する方向に誘導 ・自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラや生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）などNbS（Nature-based Solutions）の考え方根ざした自然環境が有する多様な機能の活用やSDGsの取組によって、地域の社会課題解決を図ること

委員意見等	素案における対応内容
ワンヘルスの施策については、単純な自然保全だけでなく、生態系保全と感染症リスク管理の間にトレードオフ（相反する部分）が存在することを踏まえた記述をすべき。	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針「健全な生態系の確保によりつながる県土利用・管理」10頁～において、下記内容を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・人獣共通感染症などの感染症リスクとの相互関係に十分留意すること ・保全・再生と感染症リスク管理の両立を図ること（適切なゾーニングや里山をはじめとしたバッファーゾーン（緩衝帯）の整備、導入の重要性）
自然と人間活動の距離感（ゾーニング、バッファーゾーン等）等の考え方・取組方針に係る記載を入れてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針「健全な生態系の確保によりつながる県土利用・管理」10頁～において、下記内容を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・適切なゾーニングや里山をはじめとしたバッファーゾーン（緩衝帯）の整備の重要性
グリーンインフラ、防災・減災、気候変動への対応、海岸侵食・海面上昇・人口流出沿岸低平地の移転・立ち退き等の社会不安対策の課題について、関係政策を柔軟に取り入れられる計画構成にしてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針「土地本来の災害リスクを踏まえた賢い県土利用・管理」9頁～ ○基本方針「沿岸域」16頁～ ○措置の概要「自然環境保の保全・再生・活用と生物多様性の確保」28頁～において、下記内容を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・安全な地域への都市機能や居住の誘導 ・海岸の侵食状況、津波・高潮等の災害リスクへの配慮 ・海岸の保全を図るため、海岸侵食対策や下流への土砂供給など山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組等の推進
人口減少・高齢化等による県土管理能力の低下への対応を踏まえた、地理空間情報のデジタルデータ化、レイヤー可視化など基盤整備や情報共有に関する記載が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針「県土利用・管理DX」11頁～において、下記内容を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県官民データ連携基盤や地理空間情報の整備による、地域・分野を超えたオープンデータ等の利活用の推進 ・人口や交通、都市機能に関する地理空間情報を重ねて表示することで、視覚的に都市の課題や施策効果が把握できる都市構造の可視化の推進
農地・農作物への鳥獣被害についても認識してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針「農地」12頁～において、下記内容を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地発生等の要因となる鳥獣による農作物被害への対策を推進
複数自治体間での商業施設の誘致競争や大規模開発の事例にみるような、施設立地のバランス調整など広域調整機能の考え方や役割を、県計画にキーワードとして盛り込んでもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ○措置の概要「土地利用関連法制等の適切な運用」26頁～において、下記内容を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の影響の広域性を踏まえた市町村など、関係機関相互間の適切な調整を図ること ・県境を越える土地利用の課題については、必要に応じて隣接県と連携して対処すること

委員意見等	素案における対応内容
九州一体での自然資源配分やウォーターフットプリント等の考え方についても考慮すべき。	<p>○措置の概要「持続可能な県土管理」30頁～において、下記内容を記載</p> <ul style="list-style-type: none">・健全な水循環の維持又は回復のため、流域の総合的かつ一体的な管理や地球温暖化等の気候変動への対応、水環境の改善等の施策を推進